



水陸両用車 (AAV7)



固定翼哨戒機 (P-1)



新早期警戒機 (E-2D)

第3節 防衛関係費

1 防衛関係費とその推移

防衛関係費は、自衛隊の維持運営経費のほか、防衛施設周辺的生活環境の整備、在日米軍駐留支援などに必要な経費を含んでいる。

平成27年度においては、一層厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、国民の生命・財産とわが国の領土・領海・領空を守る態勢を強化するため、平成26年度に引き続き、増額する内容となっている。

なお、SACO関係経費、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分および新たな政府専用機導入にともなう経費を含めて比較すると、前年度と比べ

て953億円増額の4兆9,801億円となる。上記額から、SACO関係経費、米軍再編関連経費のうち地元負担軽減分および新たな政府専用機導入にともなう経費を除くと、前年度と比べて383億円増額の4兆8,221億円となる。

また、平成26年度補正予算には、自衛隊の災害対処能力の向上、自衛隊の安定的な運用態勢の確保、自衛隊の活動などに必要な経費として、2,110億円を計上している。

参照 図表Ⅲ-1-3-1 (防衛関係費 (当初予算) の平成26年度と平成27年度の比較)

参照 巻末資料4 (過去15年間の防衛関係費 (当初予算) の推移)

図表Ⅲ-1-3-1 防衛関係費 (当初予算) の平成26年度と平成27年度の比較

区 分	平成26年度	平成27年度	
		平成27年度	対前年度増▲減
歳出額(注)	47,838	48,221	383 (0.8%)
うち人件・糧食費	20,930	21,121	192 (0.9%)
うち物件費	26,909	27,100	192 (0.7%)
後年度負担額(注)	33,594	39,530	5,936 (17.7%)
うち新規分	19,465	22,998	3,534 (18.2%)
うち既定分	14,129	16,532	2,403 (17.0%)

(注) 上記の計数は、SACO関係経費と米軍再編経費のうち地元負担軽減分、「政府専用機に関する対応方針について」(平成25年8月7日政府専用機検討委員会決定)に基づく新たな政府専用機導入にともなう経費を含まない。これらを含めた防衛関係費の総額は、歳出額については、平成26年度は48,848億円、平成27年度は49,801億円になり、後年度負担額については、平成26年度は36,304億円、平成27年度は43,635億円になる。

2 防衛関係費の内訳

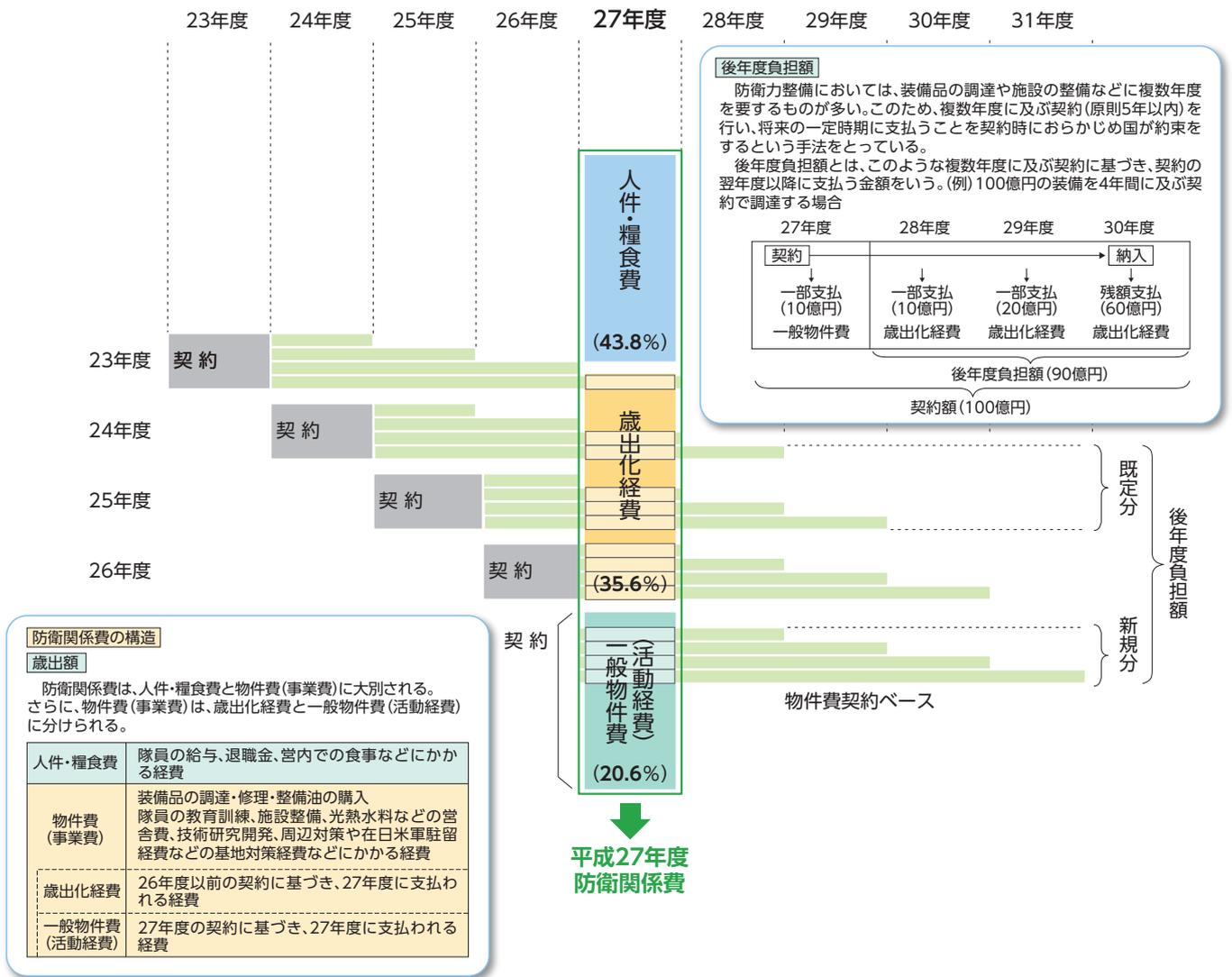
歳出予算で見た防衛関係費は、人件・糧食費と歳出化経費という義務的な経費が全体の8割を占めている。また、活動経費である一般物件費は全体の2割程度であるが、そのうち基地周辺対策経費など義務的な経費は4割以上を占めている。こ

のように、防衛関係費は、単年度でその内訳を大きく変更することは困難な構造となっている。

参照 図表Ⅲ-1-3-2 (歳出額と新規後年度負担の関係)

人件・糧食費は、平成26年度人事院勧告による給与改定などにともない、前年度から192億円

図表Ⅲ-1-3-2 歳出額と新規後年度負担の関係



の増額、歳出化経費は、前年度から8億円の増額、一般物件費は、前年度から184億円の増額となっている¹。

【参照】図表Ⅲ-1-3-3(防衛関係費(当初予算)の内訳(平成27年度))

【参照】資料40(防衛関係費(当初予算)の用途別構成の推移)

また、歳出予算とは別に、翌年度以降の支払を示すものとして新規後年度負担額がある。防衛力整備においては、艦船・航空機などの主要な装備品の調達や格納庫・隊舎などの建設のように、契約から納入、完成までに複数年度を要するものが多い。しかし、わが国の予算は毎会計年度国会の議決を経なければならないため、原則として予算により認められた国費の支出は当該年度に限られる。そのため、契約から納入、完成までに複数年

度を要するものについては、複数年度に及ぶ契約を行い、将来(原則5年以内)の一定時期に支払うことを契約時にあらかじめ約束するという手法をとっている。このような複数年度に及ぶ契約に基づき、契約の翌年度以降に支払う金額を後年度負担額という。平成27年度に新たに負担することとなった後年度負担額(新規後年度負担額)は、5年を超える長期契約による一括調達の導入の影響もあり、前年度から3,534億円(18.2%)の増額となっている。

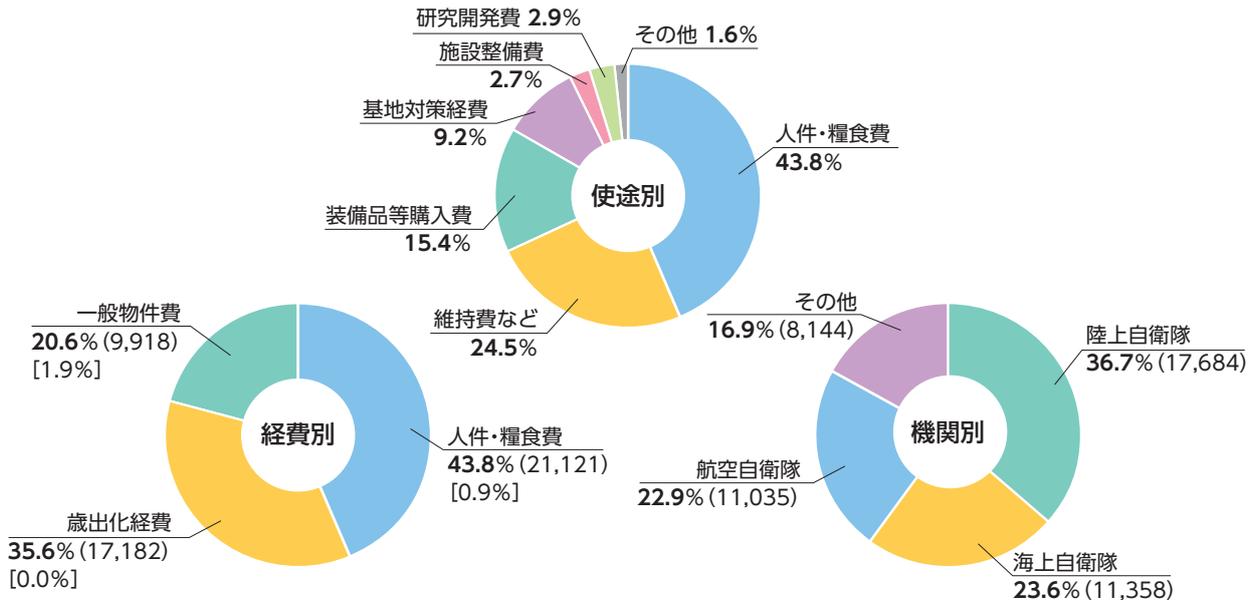
さらに、事業規模を示す契約ベース²で見た場合、前年度から3,718億円(12.7%)の増額となっている。

【参照】Ⅲ部2章2節(契約制度の改善などへの取組)

1 対前年度比較はSACO関係経費、米軍再編経費のうち地元負担軽減分および新たな政府専用機導入にともなう経費を含まないものによる。以下この項において同じ。

2 一般物件費と新規後年度負担の合計額。当該年度に契約し、当該年度以降支払われることになる物件費(事業費)の規模を示す。平成27年度は3兆2,917億円

図表Ⅲ-1-3-3 防衛関係費(当初予算)の内訳(平成27年度)



(注) 1 ()は、予算額、単位:億円
 2 上記の計数は、SACO関係経費(46億円)、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分(1,426億円)及び新たな政府専用機導入に伴う経費(108億円)を含まない。
 3 []は、対前年度伸率(%)である。

3 各国との比較

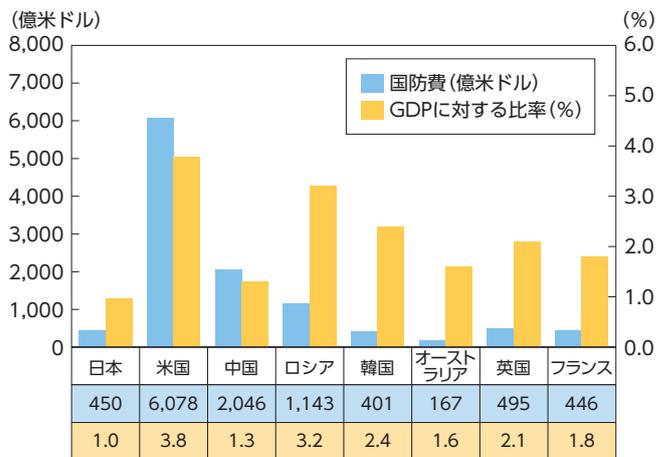
各国の国防費は、それぞれの社会経済体制や予算制度の違いがあり、一義的には把握できない。また、国際的に統一された定義もなく、公表されている国防費の内訳が明らかでない国もある。

さらに、各国の国防費の比較にあたっては、それぞれの通貨単位を外国為替相場のレートによりドルに換算する方法もあるが、この方法で換算した国防費は、必ずしもその国の物価水準に照らした価値を正確に反映するものとはならない。したがって、わが国の防衛関係費と各国が公表している国防費を、経済協力開発機構(OECD)が公表している購買力平価³を用いて、あえてドルに換算すれば、図表Ⅲ-1-3-4(主要国の国防費)のとおりである。

参照 I部1章(諸外国の防衛政策など)、資料41(各国国防費の推移)

なお、最近10年間における周辺国の国防費の変化は、図表Ⅲ-1-3-5(最近10年間における周辺国の国防費の変化)のとおりである。

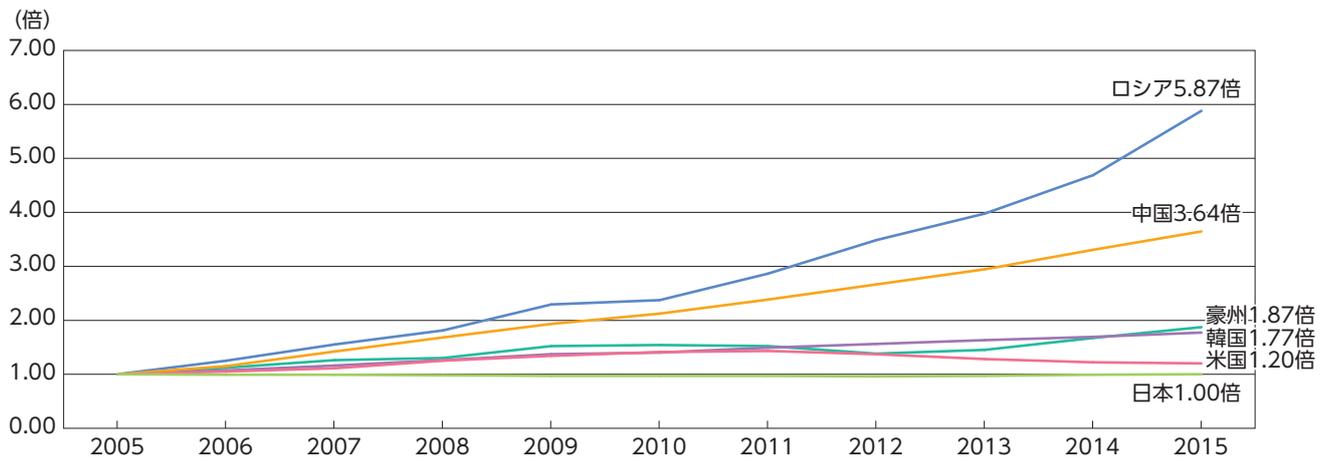
図表Ⅲ-1-3-4 主要国の国防費(2013年度)



(注) 1 国防費については、各国発表資料によるものであり、ドル換算については2013年度購買力平価(OECD公式HP公表値(2015年4月時点))を用いている。
 [1米ドル=104.0898517円=3.520582033元=18.42503504ルーブル=860.2190041ウォン=1.522099936豪ドル=0.69854539ポンド=0.854056461ユーロ(仏)]
 2 GDPに対する比率については、各国政府などが発表している数値を元に試算している。

3 各国でどれだけの財やサービスを購入できるかを、各国の物価水準を考慮して評価したもの

図表Ⅲ-1-3-5 最近10年間における周辺国の国防費の変化



(注) 1 各国発表の国防費をもとに作成
 2 2005年度を1とし、各年の国防費との比率を単純計算した場合の数値(倍)である。(小数点第3位を四捨五入)。
 3 各国の国防費については、その定義・内訳が必ずしも明らかでない場合があり、また、各国の為替レートの変動や物価水準などの諸要素を勘案すると、その比較には自ずと限界がある。

第4節 防衛力を支える人的基盤

防衛省・自衛隊が、その防衛力を最大限効果的に機能させるには、人的基盤を充実するとともに

に、地域社会・国民と自衛隊相互の信頼をより一層深めていく必要がある。

1 募集・採用

① 募集

防衛省・自衛隊への国民の期待は、高まっている一方で、わが国では、少子化・高学歴化の進展にともない、自衛官の募集環境は、ますます厳しくなることが予想される。これを踏まえ、防衛省・自衛隊においては、募集対象者などに対して、自衛隊の任務や職務の内容、勤務条件を丁寧に説明し、確固とした入隊意思を持つ優秀な人材を募る必要がある。

参照 図表Ⅲ-1-4-1 (募集対象人口の推移)

このため、防衛省・自衛隊では、学校説明会などに加え、全国50か所に自衛隊地方協力本部を置き、学校関係者の理解と募集相談員などの協力を得ながら、志願者個々のニーズに対応できるようにしている。また、地方公共団体は、募集期間などの告示、広報宣伝などの自衛官および自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うこととさ

れており、防衛省はその経費を地方公共団体に配分している。

② 採用

(1) 自衛官

自衛官は、個人の自由意志に基づく志願制度のもと、様々な区分に応じて募集される。

参照 図表Ⅲ-1-4-2 (自衛官の任用制度の概要)

自衛官は、その職務の特殊性から、自衛隊の精強性を保つための「若年定年制」や「任期制」をはじめ、一般の公務員とは異なる人事管理¹を行っている。採用後は、各自衛隊の教育部隊や学校で希望や適性などに応じた職種が決定され、全国の部隊などへ赴任する。

参照 資料46 (自衛官の定員および現員)、資料47 (自衛官などの応募および採用状況(平成26年度))

参照 図表Ⅲ-1-4-3 (自衛官の階級と定年年齢)

¹ 国家公務員法第2条に定められた特別職の国家公務員として位置づけ。